

平成 2 9 年 5 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成28年5月教育委員会定例会議

日 時 平成29年5月24日(水曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出 席 者 教育委員(5名)

1番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

学校教育専門指導員 岩 淵 薫

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍 聴 者 1名

---

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 5号 平成29年度生徒指導に関する報告(4月分)

第 6 報告第 6号 平成28年度美里町学校教育の重点努力事項の点検・評価に関する報告

第 7 報告第 7号 平成28年度教育相談に関する報告

第 8 報告第 8号 平成28年度学校評議員会に関する報告

第 9 報告第 9号 平成29年度学習・生活習慣調査(第1回)に関する報告

第10 報告第10号 区域外就学について

・ 審議事項

第11 議案第 1号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について

第12 議案第 2号 美里町学校事務支援室運営規程の一部を改正する規定について

第13 議案第 3号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第14 議案第 4号 美里町社会教育委員の委嘱について

・ 協議事項

第15 小牛田中学校における不審火について

第16 平成29年美里町議会5月会議(補正予算)について

第17 「平成29年度 美里町の教育」について

第18 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について(継続協議)

第19 美里町教育大綱(案)について(継続協議)

第20 美里町の学校再編について(継続協議)

・ その他

第21 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

第22 平成29年6月教育委員会定例会の開催日について

## 本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

・ 審議事項

第 1 1 議案第 1 号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について

第 1 2 議案第 2 号 美里町学校事務支援室運営規程の一部を改正する規定について

第 1 3 議案第 3 号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

第 1 4 議案第 4 号 美里町社会教育委員の委嘱について

・ 協議事項

第 1 5 小牛田中学校における不審火について

第 1 6 平成 2 9 年美里町議会 5 月会議（補正予算）について

第 1 7 「平成 2 9 年度 美里町の教育」について

第 1 8 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 1 9 美里町教育大綱（案）について（継続協議）

第 2 0 美里町の学校再編について（継続協議）

・ その他

第 2 1 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

第 2 2 平成 2 9 年 6 月教育委員会定例会の開催日について

## 【以下、秘密会扱い】

・ 報告事項

第 5 報告第 5 号 平成 2 9 年度生徒指導に関する報告（4 月分）【秘密会】

第 6 報告第 6 号 平成 2 8 年度美里町学校教育の重点努力事項の点検・評価に関する報告【秘密会】

第 7 報告第 7 号 平成 2 8 年度教育相談に関する報告【秘密会】

第 8 報告第 8 号 平成 2 8 年度学校評議員会に関する報告【秘密会】

第 9 報告第 9 号 平成 2 9 年度学習・生活習慣調査（第 1 回）に関する報告【秘密会】

第10 報告第10号 区域外就学について【秘密会】

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 5 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐、また、一部協議事項で追加の説明員として岩淵学校教育専門指導員、齋藤青少年教育相談員が出席いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

---

#### 日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は、2 番成澤委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

#### 日程 第 2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴） 日程第 2、会議録の承認に入ります。事務局から報告をお願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） 事務局から申し上げます。

前回の会議録につきましては現在調整中でありますので、調整済み次第後日ご提示させていただきますので、ご意見等いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（後藤眞琴） そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

---

#### 報告事項

#### 日程 第 3 行事予定等の報告

委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行うことにいたします。したがって、本日の日程第5、報告第5号 平成29年度生徒指導に関する報告(4月分)及び日程第6、報告第6号 平成28年度美里町学校教育の重点努力事項の点検・評価に関する報告、日程第7、報告第7号 平成28年度教育相談に関する報告、日程第8、報告第8号 平成28年度学校評議員会に関する報告、日程第9、報告第9号 平成29年度学習・生活習慣調査(第1回)に関する報告並びに日程第10、報告第10号 区域外就学について、については個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長(後藤眞琴) それでは、ご異議なしと認めます。よって、報告第5号から報告第10号までは秘密会とし、議事進行はその他の日程第22、平成29年6月教育委員会定例会の開催日についてが、終了した後に行います。

秘密会におきましては傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。報告事項の日程第3、行事予定等の報告を事務局からお願いいたします。

教育総務課課長補佐(角田克江) それでは、事務局から6月の行事予定について報告申し上げます。行事予定については、事前に委員の皆様にお配りしたところだったのですが、その後追加修正がありまして、本日お配りした行事予定表で説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、6月2日なのですが、町内校長会それから総合教育会議、午後1時から本庁舎3階会議室で開催されることとなりました。案件につきましては、教育委員会でも継続協議いただいております学校再編についてが、内容となります。

6月3日土曜日、郡の中総体総合体育大会が行われます。開会式には教育委員の皆様に出席いただく方もいらっしゃいますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、6月6日には特別支援教育コーディネーター連絡協議会が、午後3時30分から開催されます。

6月7日、課長会議でございますが、こちらは議会の一般質問の締め切りが7日になりますので、答弁にかかわる部分の会議となります。

そして6月議会につきましては、6月13、14、15と3日間の会期を予定しております。

それから、6月17日土曜日ですが、青少年教育事業ということでインリーダー研修

会、町内の小学校5、6年生対象に松島自然の家で実施予定でございます。

それから、6月21日の退職並びに転出入管理職教職員歓送迎会、午後6時半からまえはら会館で開催されますが、こちらは4月に開催を予定しておりました歓送迎会を延期させていただきまして、6月21日に開催するということになりましたので、出席のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それから、6月26日は、遠田郡の学校・警察協議会、午後2時半から南郷庁舎で行われまして、6月28日には美里町特別支援教育関係者研修会ということで、南郷庁舎で開催予定でございます。

それから、6月ですね、指導主事訪問がございまして、まず6月14日は不動堂幼稚園、6月20日南郷小学校、6月23日南郷幼稚園で行われる予定でございます。

6月の行事予定については以上になります。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、行事予定等の報告を終わります。

---

#### 日程 第 4 教育長の報告

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治） それでは、プリントの資料に沿って報告したいと思います。

まず、裏面に5月校長会定例会の主な事項ですね、ここに載せてございます。ごらんいただきたいと思います。

はじめに、ということで、5月8日開口一番目には、施設等管理の徹底をという、今日の議題にも、協議ですか、後ほど出てきますが、小牛田中学校のトイレトペーパーへのいたずら事件等々が発生しました。そういったことがありましたので、特に連休中の学校施設等の管理、連休後も徹底してやっていただきたいという話をしました。

それから、5月は中学校が修学旅行、5月中旬ですね、それから、1、2年の体験学習、小学校におきましては運動会が予定されておりましたので、ぜひその成果に期待をしたいというお話をいたしました。

それから、2点目の教育課程に関しては、特に(2)の学力向上を目指した取り組みについて、これは美里町の重要課題でもあります。この 学力向上支援員の有効活用という部分で、今年度から各校に1名ずつの学力向上委員を配置しておりますので、ぜひ十分子どもたちの基礎学力の向上を目指して取り組んでいただきたいという話をしました。

それから、3点目の外国語教育の充実に向けてということで、特に小学校5、6年の英語授業の実施に向けて、これが平成32年からですが、新しい学習指導要領に基づいて本格実施されます。それで、美里町としましては、今年度は一応体制づくりと。そして来年度30年度、31年度、2年間にまたがって試行的にやっていきたいと思いますという話をしました。今年度新しい学習指導要領が公布されて、まず小学校の体制ですね、施行に向けての体制を考えてほしいと。教育委員会からは英語の講師を派遣して、週何時間できるかわかりませんが、そういった準備期間として30年度からやっていきたという考えをお話ししました。

それから(3)特別の教科「道徳」、これは小学校は来年度から実施されます。委員長の控室、教育委員さんの控室に教科書を置いてあります。ごらんになったと思いますが、6月16日からだったと思いますけれども、管内一斉に展示をいたします。美里町でも2カ所、小牛田図書館とそれから南郷図書館に展示して、一般の方々にご意見などいただくことになっております。道徳教育の充実ということでそこに書きましたが、学校のほうでも道徳教育推進教師という担当教師がいますので、教育委員会が中心となってそういった先生方に集まっていただき、情報交換しながら準備していきなさいなと思っております。

それから、4点目で、これは北部教育事務所からの連絡事項が8点ほどありましたが、特に3番、4番ですね、防災教育の充実、安全教育について。それから6番目の教職員の事故防止。最近本当に県教委のほうでも大変な状況であります。教職員の事故ですね。特に当管内の高等学校の教員が飲酒運転ということで現行犯逮捕されております。あんなにもいろいろ何回も何回も注意喚起をし、綱紀肅正に向けて取り組んできましたが、にもかかわらずそういった事故があったということ、これも美里町の町内の小中学校の先生方についても十分、単なる呼びかけだけでなく、何らかの方法ですね、考えなくてはいけないという話をしました。

あと、5番目、管理運営等につきましては、特に不登校対策です、それからいじめ問題について、危機意識を持って当たってほしいと。今、仙台市の教育委員会では大変な状況に置かれているようであります。あるいはもう人ごとではないと。やはり美里町の教育委員会としても、そのようなことが起きないように、なかなか根の深いものも実際ありますので、十分その辺アンテナを高くしながら関係機関あるいは保護者の協力を得ながら取り組んでいってほしいと。

一人じゃなくて全職員体制でぜひやっていただきたいというお話をいたしました。後ほど、不登校、いじめ防止等について、いじめの実態等について、ご報告がございます。

資料の表面をみてください。

2点目の主な行事、会議等ではありますが、4月26日、県庁で市町村教育長それから総務担当課長会議がありました。私と須田次長が出席をしまして、県教委の各課の平成29年度の取り組みについていろいろとお話ございました。美里町でも指定を受けるもの、あるいは希望するものなども何点かございます。

5月1日、教育委員の皆様にもご出席をいただきました町P連総会がございました。

それから、5月8日、校長会議、園長・保育所長会議が行われております。

それから、5月9日、美里町奨学資金貸付審査委員会、南郷庁舎で行っております。その審査委員に、委員長と私と須田次長、事務局の斎藤課長補佐がその会に出席をしております。それで、今年度につきまして、申請が全部で5名ありました。そのうち、高等学校に入るので奨学金をお願いしたいという方が1名、それから大学が3名ですか、あと付属高等看護学校ですか、その方が1名と5名申請ありましたが、いろいろ審査基準がございまして3名適当であろうという結果が出ております。

それから、9日、教育委員会臨時会を開催させていただいております。学校再編についての話し合いでした。現場視察も行いました。大変遅くまで時間かけてしまいました、現場を見てきたという内容でありました。

それから、10日は北部教育事務所長ほか3名ですね、町内の小中学校全部回りまして、教育委員会にも寄りまして、それぞれ学校のいろいろな構想等々、所長に説明をすると、所長のほうに聞くという内容なのですが、そういったことがありました。

それから、11日、市町村教育委員会協議会定期総会、パレットおおさきでありました。私とそれから成澤委員がその会に出て、パレットおおさきのプラネタリウム、大変すばらしいものを見てきました。ぜひ、教育委員の皆様にも機会があればご紹介したいなと思って見てきました。

それから、11日夜、トレセンでスポーツ少年団の総会、全部で小中学生300人ぐらいいます。21団体がスポ少に登録されております。

それから、13日、社会教育関係で、青少年健全育成町民会議総会が農村環境改善センターで開かれております。

飛びますが、20日、町内の小学校、不動堂小を除いた5つの小学校で運動会が開催されま

した。本当にことしは天気に恵まれて、暑過ぎるぐらいで、熱中症に注意してくださいと、注意喚起するぐらいの好天に恵まれました。不動堂小が今週の土曜日27日に行われる予定になっております。教育委員の皆様には本当にご出席いただきましてありがとうございました。

それから、22日、今週の月曜日ですけれども、県の教育委員会教育次長、ことし女性次長なのですが、新しくかわられました。かわったときに県の次長さん、県内の市町村の教育委員会全部回るのですね。そしていろいろ町のことを伺いたいということで、30分ほど南郷庁舎に来てお話を私のほうでしました。

それから、今後の予定ですが、あした5月会議のちょうど議題として出ています。教育委員会関連は1件ございます。

あとは、ごらんのとおりであります。指導主事訪問も小牛田中スタートに、あとは不動堂中、青生小等々ですね、予定されております。ぜひ、ことしは午前の部と午後の部、2つに時間帯分かれているようでありますので、委員さん、ご都合つく場合ぜひごらんいただきたいと思えます。

もう1点ですね、すみません、3番目にいきましたが、もう一つ、叙勲関係です。教育委員会関係で、元小牛田小学校の校長先生、今野隆雄先生、平針の方です。瑞宝双光章というのでしょうか、そういった叙勲の栄をいただいております。教育委員会にも挨拶に見えまして、88歳の高齢ということで表彰されております。お知らせしておきたいと思えます。ときどきこうした栄誉ある受賞があります、その都度ご報告したいと思えます。

以上です。よろしくお願ひします。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に、質問などございますか。

2つほど。先ほど、資料の裏面の学力向上を目指した取り組みについての 外国語教育の充実に向けてというところで、これ、英語講師の派遣等、教育委員会で考えているということなのですから具体的なことはどうということになりますか。

教育長（佐々木賢治） 5年生以上週2時間ですね。ですから、例えば中卒小を考えた場合、1学年2クラスございます。週4時間なのですから、最初は4時間全部ではなくて半分ぐらいです。講師は、英語の教職を退職された教員経験者、そういった方々をお願いをして、協力をいただきたいなと思っております。予算ですが、場合によってはボランティアあるいは国際交流協会の方にもお願いはしてありますが、そういった今、教育委員会としては、そういった人材の確保ですね、今年度中にやっていきたいなと。現時点で個人的にお手伝いしますとい

う方は1人、ないと言っておきますか、国際交流協会そしてあと東北学院大のOB関係の方に常に相談して、何人の人材を確保できるかわかりませんが、できるだけ多く確保していきたいと思います。そういう予定でございます。

委員長(後藤眞琴) そうすると、今度5、6年の場合の英語授業、「読む」、「話す」、「聞く」、あと何でした4つ、「そうですね、「書く」か」の声あり)「書く」ですね。それで、3、4年生が「話す」と「聞く」ことをするわけですよ。

教育長(佐々木賢治) いわゆる外国語活動ですね。教科じゃなくて。

委員長(後藤眞琴) それも今度、平成33年でしたか、始まる場合、それと、5、6年の英語の授業の場合には、この「話す」と「聞く」もしなきゃならないですね、「読む」、「書く」が新たに加わって、そうすると、特に「話す」、「聞く」のほうはできるだけネイティブに近い形の人をお願いすれば効果的かなと。あと「読む」、「書く」は、日本語の先生で十分でないかと思うのですが、その辺のところも、例えば今お話あった国際交流の関係なんかにご相談して、効果的な英語の授業をしてください。基本的には一番大事なものは、今の小学校の先生はもう手いっぱいですので、それにさらなる負担がかからないような配慮をしなければいけないか。その辺のところよろしく願いできればと思います。

教育長(佐々木賢治) それでですね、一応教育委員会としてできるのは、今、教員補助員という方、学校に配置していますが、ああいった形でできる限り補助、いわゆる小学校の先生方の補助的な、特に委員長さんが心配されている「話す」とかそっちの部分ですね。どの程度できるか。小学校の3、4年については従来どおりALTが計画的に学校に出向いて、そういった形になろうかと思います。それから、今週の金曜日、26日に県の義務教育課から担当が来まして、県としてのこの英語教育の取り組みについて、多分来年あたりから試行的に何かアクションあると思うのですが、そういった説明に来る予定になっております。それはそれとして、そういうふうに考えております。

委員長(後藤眞琴) それから、もう一つなのですけれども、道徳教育についてなんですけれども、3番目の道徳科の充実の道徳の時間の評価というのは、これはどういう意味ですか。

教育長(佐々木賢治) 今、文科省のほうで示しているのは、いわゆる他の教科のように5段階、ABCDEとそういう評価じゃなくて、文章による評価、そういった内容で来ております。大変難しいのですけれども、その子どもが、これこれができるとか、例えばですよ、そういった表現になるとは思うのですが、そういったことについても今年度あたり少し情報交換をしながら、各学校、その辺の調整を教育委員会としてやっていかななくてはならないなと考えていま

す。

委員長（後藤眞琴） これ、道徳の時間、科目になるわけですよね。それは、クラス担任というか、その先生がするわけですか。

教育長（佐々木賢治） そうですね。教科ですから、その学担になると思うのですけれども。

委員長（後藤眞琴） その部分は、先生が負担になるとかいうことは、実際は負担になるわけですか。この正式科目になるとか。

教育長（佐々木賢治） 今までないですね、その評価は。

委員長（後藤眞琴） 新たにその部分、ちょっと補うような形で、教員の増加とか増員というのは全然なくて。

教育長（佐々木賢治） 特には聞いておりません。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、教育長の報告を終わります。

それでは、さきに協議しましたとおり、報告第5号から報告10号まで、秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行います。

---

## 審議事項

日程第11 議案第1号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について

委員長（後藤眞琴） それでは、審議事項に入ります。

日程第1、議案第1号 美里町立学校管理に関する規則の一部を改正する規則について、を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、説明いたします。

考え方のご提案を申し上げて、継続の審議としていただきます。と申しますのは、これは町長部局の執行機関との調整が必要となっていますので、教育委員会でそのような改正をするという方向を決定しましたら、町長との協議を行います。その協議を経た後、もう一度こちらのほうの審議事項に提案をさせていただきたいと思います。

まず内容につきましては、前回の定例会でもお話ししていますように、学校評議員、そちらを、めくっていただいて新旧対照表を見ていただければありがたいのですが、現行では教育委

員会が委嘱するとなっております。しかしこれの上位法であります学校教育法の施行規則なのですが、そちらのほうに、第49条の第3項に、学校評議員については学校の設置者が設置するというふうに規定されております。ですので、そちらのほうの法律のほうと相反する規則になっているところを修正するものでございます。訂正するものです。学校の設置者ですので、地方公共団体の長である町長が委嘱すべきものでございまして、「教育委員会が委嘱する」を「町長が委嘱する」に直すということです。

それで、既に学校評議員については委嘱しているものも今年度ありますので、この規則につきましては、来年の4月1日から、平成30年度からの施行とさせていただきたいということでございます。今後、先ほどもお話ししましたように、町長との協議を済ませて、来年の委嘱まで間に合うスケジュールといたしますが、間に合う期間までに、もう一度教育委員会のほうでご審議いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、今説明がありましたように、町長部局と話し合いをして、その上で、次回の教育委員会でこのことについて改めて審議をするということにしたいと思いますが、何かご質問など、何かあるでしょうか。そのようにしてよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、そのようにしたいと思います。よろしく申し上げます。

---

#### 日程第12 議案第2号 美里町学校事務支援室運営規程の一部を改正する規定について

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第12、議案第2号 美里町学校事務支援室運営規程の一部を改正する規定について、を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これについても、現在あります規定の一部を上位法と合わせるところがございまして、文言を修正するものです。

お手元の新旧対照表をごらんいただければ、第2条のところ、グループリーダー、学校事務支援室という中に、グループリーダーを置くわけですが、それを、第2条の第4項で、現行の規定ではグループリーダーは美里町教育委員会が任命するというふうになってはいますが、この学校事務職員は、提案理由に書いています市町村立学校職員給与負担法の、一般的に言われる

県費負担教職員というのですが、そちらのほうの定めた法律の第1条及び第2条に既定する事務職員がこのリーダーになります。ですので、この県費負担教職員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第37条第1項に、任命権が都道府県教育委員会に属すると規定されていますことから、市町村教育委員会あるいは市町村には任命する権限はございません。ですので、任命するという表記を、委嘱するというふうに訂正をするものでございます。こちらのほうにつきましては、町長との協議は特に必要ございませんので、今日ここでご審議いただき、承認いただければ4月1日にさかのぼってグループリーダーの委嘱を行いたいという考えでございます。

以上でございます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは質疑に入ります。ただいまの説明に質問などございますか。よろしいでしょうか  
各委員 「はい」の声あり

それでは、討論には入ります。討論ございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） 討論なしと認めます。

それでは、採決を行います。議案第2号 美里町学校事務支援室運営規程の一部を改正する規定について賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

どうもありがとうございます。

---

### 日程第13 議案第3号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第13、議案第3号 美里町いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、ご提案申し上げます。

美里町いじめ防止対策委員会委員のうち2名の方、これまで3月31日まで委員を務めていただきました佐々木聡様とそれから金森長永様でございますが、お二人はそれぞれPTAから

の代表でということで参加していただきました。今回、平成29年度になって違う方が役員になるということで、3月31日付で口頭ではございますが辞職をしたいという申し出がございました。その後、人選がございまして、4月1日からお一人につきましては中村亮祐さん、この方は青生小学校のPTAの会長、小学校6校のPTA会長を代表してということになります。もう一人は関原英明さん、この方は中学校のPTA、3つの中学校のPTAを代表して、現在南郷中のPTA会長であります関原様です。各学校の保護者の代表という形でご就任をお願いしたところ、快くお引き受けいただきましたので、本日の議題で審議をしていただきたいと思いますと考えてございます。

以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは質疑に入ります。ただいまの説明に質問などございますか。

委員（留守広行） 任期は、前の人の残任期間でしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） お答えいたします。

任期は前の方の残任期間です。前が平成28年の12月19日から2年間という形をお願いしておりましたので、このお二人につきましての任期は平成29年4月1日から平成30年の12月18日までということになります。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、本議案は人事案件につき、討論はいたしません。

それでは、採決を行います。議案第3号 美里いじめ防止対策委員会委員の委嘱について、賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

---

#### 日程第14 議案第4号 美里町社会教育委員の委嘱について

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第14、議案第4号 美里町社会教育委員の委嘱について、を審議いたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、美里町社会教育委員の委嘱について提案申し上げます。

こちらは、平成29年3月31日まで社会教育委員として務めていただいていた青生小学校の高橋校長先生が退職ということで、委員を辞職という形になりまして、その残任期間を新たに青生小学校校長に就任いたしました三浦校長先生に委嘱をするという内容でございます。

社会教育委員につきましては、専任区分がございまして、学校教育関係者というところで学校長さんに社会教育委員というということで入っていただいております。こちらは毎年度4月に校長会の会長さんが社会教育委員に入るということで、そのような構成になってございます。そのような理由から、三浦校長先生が高橋前校長先生の残任期間を社会教育委員として委嘱したいということで、今回提案申し上げます。承認をいただきたいということで、お願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問などございますか。

教育長（佐々木賢治） 委員長、休憩をお願いします。

委員長（後藤眞琴） 暫時休憩します。

---

委員長（後藤眞琴） それでは再開いたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません、ただいまの説明について修正いたしたいのでお願いいたします。

先ほどの説明の中で、社会教育委員は、校長会の会長が務めると発言いたしました。校長会の会長ではなく校長会の中で社会教育委員ということで役割を決めておりますので、今回、前回委嘱しました前青生校長の高橋校長の残任期間ということで、後任の三浦校長先生に委嘱をするという内容ということになりますので、修正をお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） その点、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり） それでは、そういうふういたします。

そのほか、何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

それでは、本議案は人事案件につき、討論はいたしません。

それでは、採決を行います。議案第4号 美里町社会教育委員の委嘱について、賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。挙手全員です。よって、本議案は議決されました。

---

## 協議事項

### 日程第15 小牛田中学校における不審火について

委員長(後藤眞琴) 続いて協議事項に入ります。

日程第15 小牛田中学校における不審火についてを、協議いたします。事務局より協議内容の説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) それでは、先にお配りしております資料をごらんください。

小牛田中学校における不審火についてということで、その後の状況等の報告と、それから教育委員会としての対策について説明します。今後の対策については、町内3中学校に防犯カメラの設置と防犯灯の増設を行う考えです。そのことについて議会に予算をお願いしています。不審火のその後の現状については、教育長から説明していただきます。

委員長(後藤眞琴) 教育長さん、よろしくをお願いします。

教育長(佐々木賢治) お手元に、一枚めくっていただきますと、不審火対策及びその後の現状についてという文書が、プリントを配付しております。学校のほうに教育委員会から問い合わせをして、まず一つには、生徒の動きと伺いますか、現状についてメモでいいですからまとめてくださいと、お願いをしました。それから、教職員の取り組み、対応ですね。そして3点目として保護者、4点目として関係機関ということで、お願いをしまして、メモ書きをいただきました。そのまま教育委員の皆様へ配付させていただいたところです。それで、特に生徒の動きについて、私にもいろいろな情報が入りまして、トイレトペーパーに火をつけた事件がありました。そのことについて誰がそういったいたずらをしたのか現時点で判明はしておりません。慎重に学校の先生方が調査をしているところであります。決して犯人を捜すとか、そ

のようやり方ではなくて、一番いいのはいたずらした子が「私がやってしまいました」と申し出ればいいのですが、現時点でわかりません。それで先生方で、全職員で、まず小牛田中の子どもたちの動向をしっかりと見て、注意深く見てやっていこうということでやっておりますが、生徒のほうでいろいろうわさが飛び交って、メールでやりとりとか、LINE、そういったものであでもないこうでもないといううわさが飛び交っているということを耳にしたものから、学校でどんな様子かと聞きましたところ、確かにそういうことは子どもたちがうわさをしているということは聞いておりますとのことでした。それで、その後については学年、学級あるいは全校できちっと指導しまして、そういうことは、皆さんがどうこうする内容ではないので、そういったうわさはやし立てないようにという、指導を繰り返しやってきまして、修学旅行後の生活を見ても、今はそういう状況は、うわさ話は学校としてもほとんどないようであります。そういったことが、5点目ですか、全校を対象に生活調査を実施したが「いじめ」をはじめ生徒が学校生活において不安や悩みを抱えているなどの気になる回答は見られなかったとのこと。つまり、その下のほうにも、不穏な動きや兆候は見られないと書いていますが、子どもたちは落ち着いて、それぞれ今やっているとのこと確認ができました。そうした内容でありました。ただ、これは、仙台市のいじめではありませんが、もう少しきちっと継続して十分観察をしながら、全職員で対応していくようにというお話はしております。あと、教職員それから保護者、関係機関については、そこに書いてあるような対応をやっているようであります。

以上、大まかな内容ですが、現状について説明させていただきました。あと、引き続き次長のほうから。

教育次長兼教育総務課長(須田政好) では、教育長から説明があったとおりでございますが、それで、いろいろな問題点が発生してくるのかなと思います。学校側としての対応は、今報告があったとおり、そして生徒の様子についてもそのような状況なのかなというふうに思います。それで、その後、消防署が緊急の防火査察を行いました。それで、後ほど申し上げますけれども、一部消防設備で不動堂中学校に不備が見つかりまして、そちらのほうの改修、これは室内の消火栓の放水のために使用するポンプがかなり老朽化しているので、これを交換しなければいけないという指摘を受けて、この査察で指摘を受けてございます。その後、消防署の指導を受けまして、中学校としましては、避難訓練等もしてございます。それから警察署のほうからは、特にこれといった情報の提供はございません。警ら、巡回をしていただいておりますが、これらの事件について新しい情報は特にないということでもあります。

それで、教育委員会として、今教育長がお話ししましたように、子どもたちの、生徒に対する学校側としての心理的なもの、あるいは教育的な面というのを考慮しながら、学校として対応していくことが一番大切なことですが、今後これを防止するためにということと考えましたのが、まず学校の敷地内を少し明るくしようということで、防犯灯を設置してはどうかということです。それから、これは生徒を監視するのではなくて、あくまでも外部からの侵入者等を防ぐための防犯カメラを設置してはどうかということを考えました。それで、今、皆さんにお配りしている資料、一番上が小牛田中学校で、2番目が不動堂中学校、3番目が南郷中学校です。それで、前にお配りしたのと何が違うかといいますと、この緑の点、これが新たに書き込まれています。この緑の点は、現在ついている防犯灯の印です。既設の防犯灯です。その位置がわかったほうが、これから新しくつける意味といいますか、つけるものの場所を説明するのにいいなと思ひまして色付けで印を書き入れています。

小牛田中学校をごらんいただきますと、周囲一帯は明るいです。それで、その後ろの北側の、特別教室の北側も、その西側も、この地図には載ってないですが自転車置き場がありまして、自転車置き場が暗いと子どもたちも危ないということで、ここに一列にずっと並んで防犯灯がついています。北側には4カ所、西側には3カ所きちんと並んで防犯灯がついています。ですので、校舎の後ろは明るいです。

それから、前も、中央玄関口といいますか、昇降口のところに1個、それから両側、特に体育館側につきましては、かなり灯数がございまして、このようについてございます。

あと、部室が体育館の南側にあるのですが、そこにもついてございまして、かなり明るいということです。

しかしこの管理教室棟と書いている、特別教室棟と書いているその間ですね、中庭になっているところですが、この中庭が暗いという状況です。ですので、中庭に黒丸2つつけておりますが、この黒丸が防犯灯の位置です。ここに少し広角なライトになります。広角なライトをここに取り付けようと考えています。それから校舎前には、普通の防犯灯の40ワットのLEDですが、結構明るいです。それをさらに増設をするということで、かなり校舎全体は明るくなるのかなと考えています。

そして、次に小牛田中学校の防犯カメラの説明をさせていただきますと、これは防犯カメラの設置場所とそれから向きを書いています。小牛田中学校の出入り口は3カ所ございまして、まずは北側のほうの生徒が自転車で通学するときの入り口です。それから正門と呼ばれる東側の体育館のほうから入ってくるところ。それから、トレセンの方から入ってくるところ、3カ

所あります。この3カ所をともに防犯カメラで記録をします。それから、中庭にも広角カメラ、これちょっと訂正なのですが、つけるのはとくに広角カメラではなくて普通のカメラをつけます。普通のカメラでも90度の広さで撮影することができるので、今日も業者に確認しましたが普通のカメラで十分とのことでした。広角カメラになると魚眼レンズになることから、かなり画質の精度が落ちるので、普通のカメラで90度撮影したほうがいいでしょうというアドバイスをいただきました。それぞれ4台とも同じ普通のカメラになります。それで、それぞれ、このような設置をすれば、入ってくる段階でどのような人が入ってきているのかは撮影できるであろうという考えでございます。現場、例えば何かそこで火をつけたりガラスを壊したりという現場を撮影するためには、特別教室の裏側だったりあるいは浄化槽のある側だったり体育館のほうだったりいろいろなところを撮影しなくてはいけないのですが、とりあえずまず、問題行動そのものを撮影するのではなくて、外部からの侵入者に関してはここで記録が撮れるということで、4台でこのような形でカメラを設定したいというふうに考えています。

次に、不動堂中学校を見てください。不動堂中学校は、防犯灯の新たな設置は考えていません。これについては、現在でも防犯灯が多くついています。これ以上付けなくとも十分に明るくと思います。夜に学校に着いた時にそう思われるくらい明るかったという印象を持っています。何年か前に体育館のガラスが割られたということがあったようで、そのときに防犯灯を増設したということを聞いています。中には、結構新しい物もありました。それで、カメラについては、出入り口、東側の正門、それから西側の体育館側の正門、こちらを撮影するということです。それからもう一つは、グラウンド側の部室の方角、公園の方向から来るということがあるので、その右側につけたカメラですが、倉庫の隣につけたカメラですが、これが、グラウンド側から侵入してくる人物を撮影します。それから後ろです。後ろを撮影することによって、県道三本木涌谷線の方から上ってくる人も映像に押さえることができますので、裏側にもつけています。なおさら、裏側ですね、学校の先生たちの車の駐車場になっていますので、そこでいたずらなされないように、校舎の裏側にも1台設置しています。

それぞれ、3中学校とも4台のカメラの予定です。数多くつければいいのですが、今回は各校とも4台ずつとしました。

次は南郷中学校です。南郷中学校が一番暗くて、このように11台の防犯灯を設置する予定です。校舎の周囲には照明がほとんどないです。あるのは、駐車場付近と中庭、庭があるのですがそこにちょっとした照明があるぐらいです。校舎の真ん中に時計が高いところについているのですが、それが光る時計、夜になると、照明も兼ねているというところちょっと薄暗いのです

が、それがあつらいで、校舎あるいは体育館等には照明はございません。それで地図のような配置でつけることによって、校舎は大体明るくなると思いますか、遠くからでも誰かがいたずらに来たら人影がわかるようにしていこうと思います。それで、カメラのほうにつきましては、出入口、正面玄関ですが、正面玄関のほうを撮影するカメラが1台、それから給食センター側、自転車置き場のほうから来るのを撮影するカメラが1台と、それから裏側に1台のカメラ設置を考えています。それから、特別教室棟、このところがかなり道路側から見ても影になっているというか、なかなか県道側から見てもなかなか死角になる部分ですので、ここにもカメラ1台を取り付けようと思います。これら4台のカメラによって、校舎の周囲が大体撮影できるであろうという考えです。あと、武道場については、道路側でございますし、明るさもありますので大丈夫であろうと。ただ、屋内運動場の裏側は、ここは特につける予定はありません。

以上がカメラと防犯等をつける箇所、このようにつけることによって、先ほどもお話ししましたように、誰かがガラスを壊したり、あるいは火でいたずらしたりという現場を直接撮影することができなくても、そこに侵入してくる人を撮影できるだろうということです。そしてこれは、いざ何かが起きたときに、当然犯人探しといたしますか、それにも使用しますけれども、これを設置することによって、それぞれの犯罪を未然に抑止すると思いますか、防ぐ効果になるのではないかというふうに考えています。このようなことで、後ほどもご説明申し上げますが、それぞれの予算を、明日開催する議会の臨時会5月会議で予算を計上しているという状況です。

説明は以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問などございますか。

委員（成澤明子） 南郷中学校に防犯灯がどうしてこんなにたくさんつけられるのかって、先週思いましたけれども、今日の資料でよくわかりました。既設の防犯灯がなかったっていうことでわかりました。

それから、小牛田中学校の出入口が北側とそれから西側とそれから東側とあるわけですが、東側から入ってくる人をカメラで捉えるということはできるのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 一番左側の、浄化槽の下についているカメラ、これが校舎をずっと撮影して、入ってくる人、これを、このカメラが東側の入り口から来る人を撮影します。（「もう、広く」の声あり）そうです。かなり遠くまで撮影できるということなので、

ハイビジョンフルカラーだそうですので、これで全部を撮るそうです。

委員（成澤明子） じゃあ大丈夫だということで、わかりました。ありがとうございます。

それで、カメラの撮影した内容というのはどこで見ることができますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 一番問題になってくるのはその問題です。生徒を撮影していますので、生徒を常時観察するためのものではなくて、あくまでもデータを保存しておいて、何か事件等があったときに見るといいうようになります。それで、各学校にこれを見るためのモニターのテレビとといいますか画面とといいますか、それを1台ずつ置きますが、それは常時ついていますが、誰かが監視しているという状況ではなくて、何かのときに撮影していた記録データを見るという状況です。ですので、普段は撮影しているかどうか全然わからない状況で、ただずっと撮影したデータが蓄積されていくだけです。それで、何かあったとき、例えば今回のような放火事件、それらがあったりあるいはガラスが壊されたりとか、そういう何か事件が起きたときには巻き戻して見るという形です。その管理については、学校の管理者である学校長のもとにしっかりと管理をさせることとなります。当然IDとパスワードを持って、誰でもが見られる状況ではないということです。その総括管理を教育委員会が行いますので、いずれこの管理に関する規則もつくっていかなくてはならないと考えています。

委員（成澤明子） 幼稚園とかに行きますと、幼稚園の玄関とか、結局子どもたちが随分ガード固くしていても、万一出た場合困るという意図だと思うのですけれども、職員がいるところでモニターで見ることができるという状況なのですから、そういうのではなくて、何かあった場合に戻して見るということですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。幼稚園の場合は、そのときにすぐ玄関にもう誰が来たかすぐわかるように、でも常時その画面を見ている職員が必ずいるというわけではないのですけれども、職員室の中に常に映していて、気がついたらばすぐに行くという形にはなっています。それとはまた別に、これは、記録用とといいますか、いざ事件が起きたときに活用するというものです。

委員（成澤明子） ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴） その点、プライバシーとのかかわりもありますしね。（「そうですね」の声あり）早急に、規則みたいなものをつくって、やるようにしていかないと、問題が起こってからではおそいですから、よろしくお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今の件に関連してですが、プライバシーの問題が出ましたので、ご父兄の方にはつけて稼働する前にこのような目的で設置をすると、しかしそれに

つについてはむやみやたらに見るわけではないし、当然外部に漏れるものでもないということはいっかりと説明をしていきます。

委員長（後藤眞琴） よろしく申し上げます。教育委員会でも、規則をつくって、そのもとに管理をしてください。

委員（成澤明子） もう一つ、1枚目が表紙で、2ページ目に不審火対策及びその後の現状ということで、生徒の現状の観察として、教職員のところで、休み時間の巡回を継続しているということですが、指導する上で次の時間の授業の準備とかいろいろあるかと思うのですが、そういうことへの影響はどうですか。あるいは大変だとか、そういう点では大丈夫なのでしょうか。忙しくなり過ぎるとか。

教育長（佐々木賢治） いわゆる中学校の場合、教科担任制であるので、空き時間というのがあるのです。そういった空き時間などをお互い声がけしながら、誰が何時から何時とかそういう計画じゃなくて、巡視するというそういう内容だと思います。そうしないと本当に大変になりますので。ですから特に生徒指導で本当に、昔を思い出しますと、先生方は生徒がいると休めないというそこなのですからけれども、やはり今回の場合は、トイレを特に中心に、女子の先生方が若干大変だと思いますが、空き時間を利用して巡視するというそういう内容ですね。

委員長（後藤眞琴） それから、ほかに。

委員（留守広行） 不動堂中学校に関して防犯灯は特にというお話でしたが、ここに今設置してある防犯等とかの傷みとか、交換しなきゃならないというのはなかったでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 不動堂中学校は特にはないです。小牛田中学校の自転車置き場についているのは少し古いタイプでした。しかししっかりついていましたので、いずれもし二、三年後といいますが、実は震災で寄附されたLEDなのですが、それらのLEDをここに設置するのですが、それで個数が余れば古いものの更新というのもしていきたいと思っています。

委員長（後藤眞琴） ほか、何か。

委員（留守広行） 南郷中学校のなんですけれども、自転車置き場のところなのですが、自転車置き場からふだんだとグラウンド側に行き来するわけなのですけれども、校舎周辺にも防犯灯が設置する予定となっておりますが、自転車置き場についてはどうかとは思いますが、その辺はどうだったのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 南側を走っている町道、それも地図に書けばよかったのですが、町道に沿って道路照明というか防犯灯があります。どちらかというと、グラウンド

側にはないのですが、町道沿いの電気によって、自転車置き場は薄暗くですけれども、確認できる程度の明るさがあります。それで、ここの町道のところに、一つだけ印つけたのですが、これは道路を照らすというよりも学校の門を照らすように大きいやつなのですね。地図上ではこれです。これが学校の敷地を照らすようになっているので印をつけました。それ以外の普通の40ワットや30ワットのLEDの防犯灯については、先ほどのお話で、地図上では下のほう、南側の町道沿いについていますので、これによって部室やあるいは自転車置き場のほうはある程度明るくなっています。これからつけようとする特別教室棟、こちらのほうは2つの電気でかなり光が届くのかなと思っています。40ワットですのでかなり明るいはずですので、かなり今までの南郷中学校と違った形になるかと思えます。

委員長（後藤眞琴） ほかに。

委員（千葉菜穂美） 中学校の設置が終わり次第、小学校とか幼稚園もつけるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 小学校と幼稚園をどうするかということですが、特にこごた幼稚園とふどうどう幼稚園については真っ暗です。外灯は特にないです。ですので、それを後々考えなくてはいけないのですが、そうなってくると公共施設全部の問題になってきまして、今回中学校だけつけるというのも、このような、4月にそのようなことがございましたので、中学校につけるわけですが、これまで見てみると、ガラスを壊されたとかこのようなかいたずらというのは中学校施設が結構多いのですね。小学校とか幼稚園ってあまりそのようなことは起きていない、壊されるようなことが少ないので、今回はとりあえず中学校をきちっと明るくしていこうと考えたところです。それから、中学校は部活がありますので、校舎が明るいということは、遅く帰る生徒たちのためにもなりますので、中学校を重点的に明るくしていくということです。それで、防犯カメラについては、幼稚園3幼稚園ともついていますし、小学校についても6つの小学校のうち3校にはついています。ついていない3つは、南郷小学校と小牛田小学校と北浦小学校、この3つの小学校は職員室から正面玄関がしっかりと見えるので、あえてつけるまでもないということで設置はしていませんが、ほかの小学校については防犯カメラで侵入者を捉えるようにしているところです。中学校は全くついていませんでしたので今回つけるということにしました。中学校だけは、少し防犯灯をつけて明るくして、防犯のためのカメラを設置します。それ以外についてはほかの公共施設等のバランスを見ながら、設置していきたいと思えます。

委員長（後藤眞琴） この設置は、明日の議会で（「そうですね」の声あり）予算が認められたらばすぐに行うのですか。（「はい」の声あり）

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 工期は1カ月ぐらいと業者から聞いております。しかし、予算を認めていただいたからすぐに発注できるというわけではなくて、入札する必要があります。その入札事務が2週間から3週間ぐらいかかります。それで7月半ばぐらいまでには取りつけていきたいと思います。その間、規則等の制定の準備をして、稼働と同時に施行できるようにしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） よろしく願います。ほか、何かございますか。

それから、生徒の現状のところなのですけれども、このうわさがあると。そのうわさに対する学校側の対応というのはどのようなことを行っていますか。ここでこの現状についての報告を見ますと、生活調査を実施したと。具体的な生活、どういうものかはわかりませんが、それで大丈夫だというふうなところなのですけれども、うわさを聞くのも学校側としては大変でしょうけれども、その辺のところは何か聞いているところございますか。

教育長（佐々木賢治） 1件だけですね、例えば男子生徒が憶測である子どもに、明確に言わないにしても、「おまえがいたずらしたのではないのか」とか、そういう行為があったようです。それを見かけた先生方が、それは全然何も根拠がないのに、その男子生徒は何のために言ったかわかりませんが、そういうことがあったと聞いています。それですぐこれは学校としてそういった子ども同士のうわさですか、そういったものはやってはいけないと、集会等で注意をしました。あと、LINEとか何かでも何件かあったそうです。そういったことについても、これについては学校が関係機関と協力してやっているのだから、生徒の皆さんはそういうことに一切触れる必要はありません、だから、とにかくみんなは通常どおりの学校生活、落ちついた学校生活を、目標を見失うことなくやりましょうという、そういった注意を行っています。

委員長（後藤眞琴） いろいろ難しいところあるでしょうけれどもね。ここにも、生徒の声に耳を傾けていると、本当に先生方が、生徒ができるだけ正直にお話ししてくれるような、学校をつくるように努力していると思うのですけれども、本当に大変なことですよ。いろいろ、わかるようにしながら、いずれわかった場合には、それなりの対応をしていくということですね。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） 本件は審議事項ではありませんので、採決はございません。

日程第16 平成29年美里町議会5月会議（補正予算）について

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第16、平成29年美里町議会5月会議（補正予算）について、を協議いたします。事務局より協議内容の説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、ご説明申し上げます。資料の5月22日に召集されました平成29年美里町議会5月会議です。表紙をめくっていただきますと、目次がございます。案件が4件です。そのうち議案としては3件であります。その議案の第3号に平成29年度美里町一般会計補正予算（第1号）というのがありますが、その部分に教育委員会の関連する内容がありますので、この分についてご説明を申し上げます。この議案書の必要な部分だけを申し上げますと、35ページ以降になります。議案書を抜粋したものを資料として配らせていただきます。その中で、特に関連しますのが最終ページ、45、46ページです。教育費の中学校費の中に学校管理費があります。その学校管理費の中に先ほどお話ししました防犯灯の設置工事費と、それから防犯カメラの設置工事費があります。防犯灯については200万円、防犯カメラについて250万円のそれぞれの設置工事費の予算をお願いしています。それから、先ほどお話ししました今回の臨時の防火査察によって、遠田消防署のほうから指摘がありました小牛田中学校の校内消火栓施設の更新工事費として320万円です。この内容は、小牛田中学校においては屋内消火栓の送水ポンプが地下室にあるのですが、屋内消火栓、火事になったときにホースを取り出してホースに金具をつけて放水する設備です。それに水を送る送水ポンプですが、推定で既に40年以上は経過しているようです。もう、いつつけたか記録がない状況で、古くなりかなりさびています。それで、消防施設の保安点検をしている業者のほうからも、3月の点検でそろそろ交換時期であるとの指摘を受けていたのですが、今回遠田消防署の防火査察を受けた中で、早急に取りかえるよう指導がありました。今回の補正に防犯カメラなどと一緒に予算を計上して、対処するよう町長とも協議しまして、補正予算をお願いいたしました。これら合わせて、770万円の中学校費学校管理費への追加の補正予算でございます。

以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

何か、質問などございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

本件は審議事項ではありませんので、採決はございません。

委員（成澤明子） 委員長、すみません、休憩をお願いします。

委員長（後藤眞琴） 暫時休憩いたします。

---

委員長（後藤眞琴） 再開いたします。

日程第17 「平成29年度 美里町の教育」について

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第17、「平成29年度 美里町の教育」について、を協議いたします。事務局より協議内容の説明をお願いいたします。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） それでは、私のほうからお話し申し上げます。今、手元にお渡ししました「美里町の教育」というのをごらんいただきます。

内容は、既に、ページ開いてもらいますと、目次のところにある1ページから3の学校教育（5）（4）までは、前の定例の教育委員会で内容を審議していただいていますので、特に変更はございません。それでそれ以降には、各部門、各部署で出してくる原稿ですので、こちらで手直しするということはほとんどございませんので、一応こういう形で出しますよということで、提示するものです。特に協議するところはございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質疑に入ります。ただいまの説明に質問などございますか。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 開いていきますと、予算の部分があるのですが、予算の部分のところだけ、きちっと精査してから載せるということで、まだ載せていませんけれども、ほかのところは大体このような形に持っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

質問等ございますか。

委員（留守広行） 目次をつけられて、町民憲章はこっちもあって、目次の裏もありますが。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） すみません、目次の裏は間違いでございました。

委員（留守広行） 裏には町民憲章はないのですね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 失礼しました。そうです、目次の裏にも載っていましたね。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

委員（成澤明子） 私、美里町のというのが、子どもの数も少なくなるし、マイナスっていう

よりは、何もなくなつて、何も無いという言い方は無いのですけれども、ほかの都会にはないようなよさがあるんだってということをいつでも思っていたいなという気持ちでいるのですけれども、1番の美里町の概要の自然条件で、気候は内陸性気候で、冬季の降水量が少なく降雪期間が比較的短く、過ごしやすい町ですとか。例えば、そういう希望というか、ここには何かがあるのよって文章になればもっといいかなと思います。あまり大きなことではないのですけれども。（「そうですね」の声あり）

学校教育専門指導員（岩淵 薫） いつだったか、テレビでも、人口が少なくなった町のよさ、それからふえている町の大変さがあるのではないかというようなことをやっていたので、確かにそういうことも言えるなと思っていました。わかりました。ありがとうございます。

そのほか、ごらんになって、お気づきの点がありましたら、いつでも構いませんのでお電話でお知らせいただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません、23ページの4生涯学習に関する記述の部分ですが、すみません、社会教育事業について補助執行についての記述がまだ残ってありましたので、これについては修正しまして、（「どこですか」の声あり）23ページです。4生涯学習の上から、「また」のところですが。（「そうですね」の声あり）

委員長（後藤眞琴） この下の開放事業は、まちづくり推進課が行っているのですか。

教育総務課課長補佐（角田克江） 学校開放事業については、（「これは今までどおりで」の声あり）こちらについては補助執行ということになっております。（「上の段で」の声あり）はい。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございませんか。

それでは、岩淵学校教育専門指導員のほうから、何かありましたらいつでもどうぞということですので、そのような取り扱いをしたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） ほか、何かなければ、本件は審議事項ではありませんので、採決は行いません。

---

#### 日程第18 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第18、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） こちらも、私のほうからお話し申し上げます。

先ほど、委員さん方には大変ご迷惑とは思いますが、本年度の4月に行われました全国学力学習状況調査の問題用紙と回答を書く用紙です、こういうのが渡されて準備されていますよということで、目を通していただければと思います。差し上げますので、これはどうぞ自宅で脳トレに使っていただければいいかなというふうに思います。

それで、今年から中学生はマークシート方式になりました。それで、高校受験でもあるいは大学受験でもマークシート式なので、ここで慣れておいたほうがいいのかということもあって取り入れているのかもしれませんが。そのように変わっていますので、お知らせしておきます。

算数も、数学も問題が難しかったという子どもたちの意見が出ておりますので、ぜひ後でござらんいただいて、基本的にこういった問題が出るのだというようなことを、実はこれ、今年の問題については、来年度受ける今の5年生、6年生にもやらせてみても構わないことになっているのです。なので、そういった練習問題用としても使っていききたいなと考えております。

以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に、意見や質問などございますか。

委員（成澤明子） わからないので聞きたいのですが、この学力テストのお金というのは、例えば自治体で出しているのですか。（「これは文科省のほうから」の声あり）全て文科省のお金ですか。（「そうです」の声あり）これだけ、採点業務とか全てとなると膨大な（「かなりの金額だと思います」の声あり）1人当たりの金額ではないでしょうか。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） それだけでなく、これを送ってくる送料、今度返送してやる送料も文部科学省の負担です。

委員（成澤明子） 採点、分析もですね。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 毎日、分析、採点している人がいるのだと思います。それを仕事にしている人も。専属でやっているのだと思うのですけれども。

委員長（後藤眞琴） できたら、美里町やらなくて済むようになればいいと思っているのですけれどもね。そのためには美里町が全国平均よりも10点以上も上回るというようになればね。そうなれば、やらなくてもいいのではないのかなと思いますけれども。

そのほか、何か質問ございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降にも協議します。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） それから、いじめ・不登校関係のほうで、いじめ関係で今プリントお渡ししましたので、お話し申し上げます。

いじめに関する出張講座というのを、今度受けることにいたしました。それで、町の教職員、全ての学校、幼稚園も含むのですけれども、先生方を対象に、夏休み中に8月2日水曜日にこごた幼稚園のわんぱくホールというのでしょうか、体育館を借りて、2時から3時半までの予定で講演会を行う予定です。教職員対象ですので、費用は1回1万円程度かかる、そのほかに交通費がかかりますということをお願いしております。1万円だとそんなに高くはありませんので、希望を出したところ「いいですよ」ということで、仙台弁護士会に所属している築館弁護士会の弁護士さんがおいでになってお話をしてくれるということになっております。ぜひ、教育委員の皆さんも都合がつくようでしたら、この日一緒に聞いてもらってもいいのかなと思います。お知らせまででございます。

委員長（後藤眞琴） 何か、ご質問ございますか。

これは、毎年やっていたわけですか。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） テーマは毎年違いますが、教職員対象の研修会を毎年行っています。今年度はいじめを取り上げるということにしております。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 先ほどの、美里町いじめ防止対策委員会、町長の附属機関である美里町いじめ問題連絡協議会も共催でお願いしております。2つの機関の委員の研修も兼ねていじめを取り扱っていただいて、このような形で企画をしていただいたということです。

委員長（後藤眞琴） それはいいことですね。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

---

#### 日程第19 美里町教育大綱（案）について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第19、美里町教育大綱（案）を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）では、継続協議で上がっています美里町教育大綱についてということで、継続協議していますが、美里町教育大綱については、町長のほうで作成することになっているのですが、この案を教育委員会が出すに当たって、教育振興基本計画が必要であろうというこれまでの議論のとおりでございます。それで、次回から、この協議事項の名称を「美里町教育大綱（案）について」ではなくて「美里町教育振興基本計画（案）について」に名称を変えていただければというのが最初でございます。

それでは、今日のテーマといたしますか、こちらのほう、今日は、とりあえず構成的にどのような構成で持っていくかということころを皆さんに、短時間ではありますが、ご協議いただければと思います。

前回といたしますか、3月、2月にそれぞれの定例会で皆さんにお配りしましたように、国の教育振興基本計画、県の教育振興基本計画、それからほかの自治体の教育振興基本計画等ごらんいただきました。それで、まず、教育振興基本計画を町が作成する、何のために作成するのかというところが最初の重要なポイントでございますので、今回中学校教育についてこれから将来どういう中学校をつくっていくのかというのを、中学校の再編整備の具体化に向けてと、美里町新中学校整備計画というのでまとめておりますけれども、その大もととなる、では小学校教育はどうかというのがありますから、中学校教育に限定しない大もととなるものが必要であると思います。先ほど、「美里町の教育」というものの中に、美里町の教育基本方針等いろいろ述べられてございますけれども、それらがただ文言として記述されているだけではなく、この計画の策定の趣旨といたしますか位置づけといたしますか、何のためにつくるのかということころですが、先ほどの岩淵先生からのお話にあった「美里町の教育」この中に述べられている教育基本方針、あるいは、学校教育の基本理念、学校教育の目標とか、それらをやはり定期的に見直していかなくてはいけないということです。それから、「美里町の教育」にこのようにただ記述があつてということではなくて、これがどのような考えのもとにこれがつくられているのかというのをきちっと文章化して、町民と行政側が共有していくということが大切になってきます。言うならば、これからの教育を振興するための考え方、その内容を町民と行政が共有するためにつくるのが一つの目的だと思います。そして、それが前半の部分、第1章とか第2章、第3章にそういうものが書かれていくことになると思うのですけれども、後半についてはそれをどのように進めていくか、効果的、効率的にそれをどう実践していくのか、それを記述するということです。計画的に効率的に進めるために、それを文章で記述すると。それが、この2つが一つの計画を策定する狙いだと思います。それで、位置づけ的には、さきほどお話

しましたように中学校の教育とか小学校の教育といろいろなものがつくられていますが、その総まとめとする最上位の計画であるということです。その上には当然国の教育振興基本計画があり、県の教育振興基本計画があります。それらを参酌していきますし、当然町の総合計画あるいはこれから作成する美里町教育大綱、それらのもとに作成されていくということになっております。

それで、美里町総合計画につきましては、これから見直し、まだ3年以上、4年ぐらいあるのですが、それはちょっと見直しをすぐには行われませんが、美里町教育大綱についてはこれからつくられますので、教育大綱をつくる前に教育振興基本計画を先に策定して、それをもとに町長部局のほうで教育大綱をつくっていただきたいという考えで、少し急いで教育振興基本計画をつくっていきたいと思っております。

期間は平成30年度からの10年間を予定しています。ですので、ここで策定する美里町の教育の基本方針や学校教育の基本理念、それらは来年以降の美里町の教育に反映していくような形にしていきたいと思っております。

そこで、次に問題となってくるのが、現状と課題をしっかりと把握するということですので、これらについては、ここに書いておりますように、学校現場の現状と課題、そして幼稚園での現状と課題です。それから、家庭教育の現状と課題、社会教育の現状と課題と大きく分けて4つの分野に分けようかと思っております。その中でも、学校教育のウエイトは大きいものですから、学校教育については、学力・体力分野とそれから、いじめ・不登校等の子どもの問題行動の分野と、学校についてはさらに2つに分けると。この5つの区分ごとに現状と課題を把握していく方向がより適当ではないかと考えます。そしてそれぞれにおける学校教育、それから就学前教育の幼稚園教育、あるいは家庭教育、社会教育、この4つの分野でそれぞれの目標を立てる。それに対して、具体的な施策、基本方向を書いていくということです。そして、その中で、特に重点的なものを拾い上げて、それらについては記述をさらに詳細に書いていくという流れになるのかなと思っております。

第5章については、計画の推進ということで、これをどのように実施していくのか、どちらかということと実施計画の意味づけになりますけれども、それについてもあわせて示していきたいと考えています。

これが大体ページ数にして二、三十ページぐらいで、余り多くても読まれないので、二、三十ページぐらいにコンパクトにまとめていきたいと考えています。

その次ですね、今回このような構成についてお話をさせていただきまして、この次の議題と

しては、第1章の計画の位置づけあるいはその計画策定の趣旨と計画期間については、本日も意見をいただいて、その次は、第2章の現状と課題、ここをそれぞれどのようなものを課題として把握していくか、それらを取り上げて議論していきたいと考えています。

ここに書いた計画の策定の趣旨それから位置づけ、それから計画期間、これによろしいかご協議をいただければと考えております。よろしければこれらについて文章化していくという形にしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） ただいまの説明に意見、質問などございますか。

この、第2章の、1章、2章、3章、4章と構成は大体こんなものでいいかなと思っているのですが、第2章で、現状をかなり僕たち把握しないと課題が見えてこないと思うのですね。それでその現状を、特に僕なんかわからないので、みんなで協力していければいいなと思っております。その上で課題があって、その課題の解決にどうしたらいいのかということになるかと思しますので、これからみんなで現状と課題をしっかりとやらなければと思いますので、よろしくお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今回、家庭教育の分野を入れました。この入れたのは、一番この分野というのは難しい、行政としてはアプローチするのが難しいものだと思うのです。ただこれを、このまま行政はやりづらいからと、何も関係ないからと投げておくわけにもいかないので、かつ、すごく重要な時期だと思しますので、あえてこれを入れました。ここを少しこれから教育委員会としては力を入れていかななくてはと考えています。今のご家庭のお父さん、お母さんたちにどのように行政がアプローチをしていって、いい方向にもっていければというところを、少し重点的にやっていきたいなと思います。

委員長（後藤眞琴） 家庭によって、教育熱心になり過ぎている家庭とかもあるかもしれませんね。それに熱心でない家庭、それから生活するのに精いっぱいというような家庭、そういうことも踏まえて、家庭の現状みたいなものを踏まえて考えていかなければならないですね。その家庭の教育環境はちょっとまずいんじゃないかというようなところ、今、経済的な格差とかが言われているときに、教育委員会としてかかわる部分というのはそれほど多くないですね。そういう場合には、学校教育とのかかわりをどうするのかとかね、その辺のところも踏まえていかないと、全部家庭に任せるのだというふうなものは、今次長さんおっしゃったようにかなり難しいことですね。こういうことを言うとあれだけれども、国では家庭がしっかりさせてというのを最近全面的に出てきているような気がするのですけれども、それに対して美里町の教育委員会はどういうふうにしたらいいのかも考えていかなきゃならないかなと思います。

それから、社会教育の現状も難しいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 社会教育も難しいですね。

教育長（佐々木賢治） 家庭教育は家庭での子どもの基本的な生活習慣、しつけとかですね、その辺の現状がどうなっているのか。あるいは情報、スマートフォンも含めて、どういう状況なのか。家庭に関係してくるのが地域ですよ。地域とのかかわり。社会教育、そういうつながりを見て、現状、課題、そういうアプローチがあるのかなど。実際、社会教育ってかなり幅が広いですから。家庭教育あるいは学校教育とのかかわり、連携ですか、そういった視点で整理しなくてはいけないのかなと思ったりもしています。

委員長（後藤眞琴） 何かほか、ございますか。

委員（留守広行） 第1章の計画期間というのは、作成して、いわゆる実施期間と思ってよろしいのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。実施期間ですね。10年としていますが、しかし、これは長くても5年後には見直しをかけていかななくてはならないと思っています。必要に応じて見直しをかけることになります。少なくとも5年以上も見直しをしないということは好ましくないと思います。

委員長（後藤眞琴） それから、お願いですが宮城県教育振興基本計画というものの、新しいのはまだできていませんか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） まだ来ていません。ダイジェスト版しかありません。それで、ネットにも載っていませんし。今、多分印刷しているのではないのでしょうか。

委員長（後藤眞琴） できたら早くみんなにお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それで、宮城県の計画を読むのも必要ですが、やはり宮城県と国の計画は量が多過ぎますね。あれだけの量（厚さ）では町民の人は見ませんね。皆さんに読んでもらえるような量でないと。

委員長（後藤眞琴） でも一応あれが基本、国の計画を基本にね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それらを参酌して、ですね。

委員長（後藤眞琴） あと、その中に美里町の現状をきちっと押さえた上で、ということになりますよね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 学校のほうは意外と議論、随分されているので、意外と現状、課題の把握というのがやりやすいような気がするのですが、先ほど委員長さんお話しした家庭教育と社会教育については、これはかなり難しいと思います。

委員長（後藤眞琴） 学校教育についても、今までの見方にとらわれなくて、現状を把握することが大事なのではないかと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 第1章の場合はこのようなポイントで、いいでしょうか。これしかないと思うのですけれども。

委員長（後藤眞琴） 全部取り上げたら、全部できないという部分あるから全体的に（「そうですね」の声あり）これ、期限決めて、ここまでにはこれぐらいとか。（「そうですね」の声あり）

何か、ございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

少し休まなくてよろしいですか。（「再編まで」「あと秘密会になってきますので」の声あり）

---

## 日程第20 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第20、美里町の学校再編について、を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 資料を配った後に、また誤字や脱字等が見つかりましたので、今お配りした資料のとおり修正をお願いします。

前回から変わっているところにつきましては、字句の修正等です。読みやすくあるいは気づいた脱字、誤字等を直しているということ、それとともに大きいのは、7ページ以降ですが、金額の単位については、前回まで100万円単位で書いていましたが、読みづらいかないと思われましたので、1万円単位にこのように何億何千何百万何十何万円というふうに表記を少し読みやすいように直したということです。これは少し全面的に、全部直しました。それから、資料と数字が合わないところがありましたので、その数字について修正しています。その他、誤字脱字等の修正でございます。

今、お配りした5ページが、先にお配りした資料のものからこのように変えていきたいというものです。5ページの(4)の上から2行目の「また」以降です。ここが読んでいてわかりにくいので、次のように変えています。「スポーツや文化、芸術などの幅広い分野に渡って、生

徒一人ひとりの異なった能力に応じた指導をするためには、学校内の教員だけでは十分ではありません。地域に開かれた」云々というふうに修正をお願いしたいと思います。

それから、それ以降は、下線を引いていますが、文字等の修正ということになります。8ページの工)総合的な判断からの有利性の上から5行目「65年使用とするとした場合」というので、「と」が余計な字が入っていましたので、「使用するとした場合」です。この「65年使用と」の「と」は削除です。

それから9ページの下から2行目ですが、ここにも下線を引いています。「候補地を設定していく上で」は「候補地を選定していく上で」の誤りでした。

それから12ページですが、12ページで誤りがあったのは、一番下です。「通学距離が遠くなり」という、通学距離は遠くなりませんので「通学距離が長くなり」の誤りです。

それから、次のページの13ページですが、これは脱字です。運行する便数の上、2行目ですが「また、各コースとも1台の車両による運行を基本します」となって「と」が抜けていました。「と」を入れてください。「基本とします」です。

それから、16ページ目が、線を引いたところです。校歌、校章の2行目「しかし」以下です。「校歌について公募した場合、住民が容易に応募できるものではありませんので」というふうに日本語として正しく直しました。

それから、最後になりますが、18ページ、ここもはっきりわかりやすく直したほうがいいだろうということで、18ページは2)の少人数指導の拡充の上の文章、「なお」以下の段落ですが、線を引いたように、「町が採用する教員の選考については宮城県教育委員会の選考方法を参考に町独自の選考方法で行い、また、雇用条件については宮城県教育委員会の雇用条件と同等にする考えです」というふうに、「の選考方法」「の雇用条件」を挿入しています。

以上です。皆さんにお配りした後、修正する箇所がまた見つかりましたので、修正させていただきたいと思います。

今後、本日の教育委員会で、この内容でお認めいただければ、総合教育会議のほうにこれを諮りまして、総合教育会議の中で町長との調整を行うということになります。町長との調整を行った後に、議会のほうに報告をしまして、議会からご意見をいただいて、それで町民に説明する原稿としては一通り完成するというようにしていきたいと思います。それを、6月15日まで、15日が議会の開催日の最終日です。その日までには議会との調整は終わらせたいと、考えています。

それで、その後の日程をお話しさせていただきますと、次の週の月曜日、6月19日ですが、

19日から2週間ないし3週間、もっとかかるかもしれませんが、平日の夜間に幼・小・中の保護者の方々を対象に各幼稚園、小学校、中学校で、こちらから出向いて、PTAの方々が中心になるかと思うのですが、意見交換会、この説明をさせていただきたいと思っています。

先ほど行事予定で、事務局のほうから説明しました中で、21日は、退職並びに転出入の管理職教職員の歓送迎会がありますので、21日を外して、19日以降、学校で希望する日を調査し、6月の第2週、6月9日までには日程調整を終えたいと思っています。6月2日に校長会がありますので、6月2日に校長会に依頼をしまして、6月9日の次の週の金曜日までにはそれぞれの学校の希望日を入れていきたいと思います。それが決まりましたら、委員の皆様には書面か何かでお知らせをしていきたいと思っています。6月19日以降、保護者との説明会。それから、住民を対象にする説明会については、その後を予定しています。7月第2週と第3週、日にち申し上げますと8日土曜日、9日日曜日それから15日土曜日、16日日曜日とこの4日間を使って町内8カ所を想定していますが、8カ所で説明会を行っていきたく考えています。

以上でございます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見、質問などございますか。

前と同じように説明会のときには、教育長さん以外の教育委員の中から最低1人は出る、話し合いですか、意見交換会に出る、そういう形で（「お願いします」の声あり）委員のみんなの都合を聞きながら、よろしく願いいたします。

ほか、何か質問等ございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他、続けてよろしいですか（「お願いします」の声あり）

---

その他

日程第21 遠田郡中学校総合体育大会の出席者について

委員長（後藤眞琴） その他に入ります。日程第21、遠田郡中学校総合体育大会の出席者に

ついて、を説明してください。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から説明いたします。

中総体の出席者につきましては、前回の臨時会のときに会場の確認をさせていただいたところですが、その再確認ということで、今回案ということでお示しております。教育委員の部分につきましては、まず、委員長が小牛田中学校のサッカー、それから留守委員さんが南郷中学校の卓球、教育長が牛飼のソフトテニス、教育次長がトレーニングセンターのバレーボールということで、開会式に出席していただくということで、こちらに案ということでお示しておりますが、このとおりであれば承認いただきまして、それぞれ出席をお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

何か、都合の悪い方ございますか。よろしいですか。（「よろしく申し上げます」の声あり）  
委員さん、それから次長さん、よろしく申し上げます。

---

## 日程第 2 2 平成 2 9 年 6 月教育委員会定例会の開催日について

委員長（後藤眞琴） それでは次に、日程第 2 2、平成 2 9 年 6 月教育委員会定例会の開催日について、事務局の案がありましたらよろしく申し上げます。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から 6 月定例会の日程につきまして提案させていただきます。

第 1 案といたしまして、6 月 2 7 日火曜日の午後 1 時 3 0 分からということで考えておりますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょう。

委員（留守広行） 委員長、都合悪いです。

委員長（後藤眞琴） ほか、第 2 案はありませんか。

教育総務課課長補佐（角田克江） 第 2 案は 6 月 2 3 日金曜日の午後 1 時 3 0 分からです。

委員長（後藤眞琴） 誰か都合悪い方いますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは 6 月 2 3 日で。

教育総務課課長補佐（角田克江） 6 月 2 3 日午後 1 時 3 0 分から、会場はこちらの 2 0 6 会議室ということで、後日、通知をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにいたします。よろしくお願いします。

そのほか、事務局から何かありますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） すみません、先ほど、6月の行事予定のところでもお話しさせていただきましたが、6月2日、総合教育会議が午後1時から本庁舎の3階会議室で開催することで決まりましたので、これは教育委員会のほうからその会議の招集を要求といたしますか、開催を依頼しまして、町長が招集するという形になります。日程調整が、町長との日程それから委員長の日程を合わせまして、この日、この時間しかとれませんでしたので、6月2日午後1時から開催させていただきます。

議題は、先ほどの中学校の再編についてです。教育委員会がまとめた考え方、これについて町長と教育委員会との意見調整を行わせていただきたいということです。所要時間は1時間程度で、長くかかっても1時間で終わると思います。よろしくお願いいたしますと思います。

委員長（後藤眞琴） 詳しい議題の説明は、教育次長さんからでいいですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、説明については私が行います。通知については、町長部局のほうから直接、いつものとおり届くと思いますのでよろしくお願いします。

委員長（後藤眞琴） それでは、総合教育会議のほうもよろしくお願いします。

ほか、何か事務局や委員からございますか。

なければ、ここで暫時休憩いたします。

休憩時間は10分程度として、4時から再開いたします。

---

## その他

委員長（後藤眞琴） その他のところで、僕のほうから一つだけ。

先ほど、休み時間にお話ししたのですけれども、教育委員の方にお話ししたのですけれども、美里町に千葉亀雄を読む会というのがありまして、そこで、千葉亀雄について住民の方に少し千葉亀雄はこういう人でこういう物を書いておりますというような講演会みたいなものを開いてはどうかということで、図書館の館長さんと話し合いまして、それじゃあことし初めて10月末ぐらい、あるいは10月にしたらどうかということで、話し合っているところなのですけれども、今日教育長さんにそういう場合はどうするのですかって聞いたら、図書館主催でやるのか、教育委員会主催でやるのか、どっちかなと思って、教育長さんにお聞きしましたら、教

育委員会主催でもいいのかというようなことだったのですけれども、ちょっとおくれ  
れましたけれども、報酬はなしです、講演する人は。ということで、教育委員会主催としてや  
ってよろしいものでしょうか。（「はい」の声あり）それでは、そのようにしたいと思います。  
委員長（後藤眞琴） これで、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、平成29  
年5月教育委員会定例会を閉会いたします。長い時間にわたって協議をいただき、ありがとう  
ございました。

午後5時03分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 須田政好が調整したものであるが、その内容に相違ないこ  
とを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員

---

署名委員

---